令和3年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部	. , , , , ,	,	
1. 流動資産			
流動資産合計	198, 752, 155	209, 320, 832	▲ 10, 568, 677
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	136, 000, 000	136, 000, 000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	37, 285, 320	37, 285, 320	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	6	6	0
固定資産合計	173, 285, 326	173, 285, 326	0
資産合計	372, 037, 481	382, 606, 158	▲ 10, 568, 677
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債	06 500 000	00 000 004	0.510.656
流動負債合計	26, 500, 300	23, 980, 624	2, 519, 676
2. 固定負債	72 700 FF0	72 700 FFO	0
固定負債合計 負債合計	73, 700, 550 100, 200, 850	73, 700, 550 97, 681, 174	<u> </u>
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	100, 200, 800	91, 001, 114	2, 519, 676
M			
指定正味財産合計	109, 200, 000	109, 200, 000	0
(うち基本財産への充当額)	(109, 200, 000)		$\begin{pmatrix} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$
(うち特定資産への充当額)	(103, 200, 000)	(0)	$\begin{pmatrix} & & & & & & & & & \\ & & & & & & & & \\ & & & & & & & \\ & & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ & & & & & & \\ \end{pmatrix}$
2. 一般正味財産	162, 636, 631	175, 724, 984	▲ 13, 088, 353
(うち基本財産への充当額)	(26, 800, 000)		(0)
(うち特定資産への充当額)	(3, 584, 770)	(3, 584, 770)	(0)
正味財産合計	271, 836, 631	284, 924, 984	▲ 13, 088, 353
負債及び正味財産合計	372, 037, 481	382, 606, 158	▲ 10, 568, 677

令和3年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 貸借対照表内訳表

令和4年3月31日現在

	科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
Ι	資産の部					
	1. 流動資産					
	流動資産合計	129, 928, 063	100, 240, 966	11, 196, 540	▲ 42, 613, 414	198, 752, 155
	2. 固定資産					
	(1) 基本財産					
	基本財産合計	68, 000, 000	0	68, 000, 000	0	136, 000, 000
	(2) 特定資産					
	特定資産合計	33, 915, 265	0	3, 370, 055	0	37, 285, 320
	(3) その他固定資産					
	その他固定資産合計	6	0	0	0	6
	固定資産合計	101, 915, 271	0	71, 370, 055	0	173, 285, 326
	資 産 合 計	231, 843, 334	100, 240, 966	82, 566, 595	▲ 42, 613, 414	372, 037, 481
П	負債の部					
	1. 流動負債					
	流動負債合計	59, 538, 034	9, 506, 340	69, 340	▲ 42, 613, 414	26, 500, 300
	2. 固定負債					
	固定負債合計	70, 330, 495	0	3, 370, 055	0	73, 700, 550
	負 債 合 計	129, 868, 529	9, 506, 340	3, 439, 395	▲ 42, 613, 414	100, 200, 850
Ш	正味財産の部					
	1. 指定正味財産					
	指定正味財産合計	54, 600, 000	0	54, 600, 000	0	109, 200, 000
	(うち基本財産への充当額)	(54, 600, 000)	(0)	(54,600,000)		(109, 200, 000)
	(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
	2. 一般正味財産	47, 374, 805	90, 734, 626	24, 527, 200	0	162, 636, 631
	(うち基本財産への充当額)	(13, 400, 000)	(0)	(13, 400, 000)		(26, 800, 000)
	(うち特定資産への充当額)	(3, 584, 770)	(0)	(0)		(3, 584, 770)
	正味財産合計	101, 974, 805	90, 734, 626	79, 127, 200	0	271, 836, 631
	負債及び正味財産合計	231, 843, 334	100, 240, 966	82, 566, 595	▲ 42, 613, 414	372, 037, 481

令和3年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			,
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	157, 760	78, 712	79,048
②特定資産運用益	27, 398	27, 677	▲ 279
③施設利用料収益	0	46, 542, 630	▲ 46, 542, 630
④文化会館事業収益	33, 463, 326	48, 172, 890	▲ 14, 709, 564
⑤施設管理代行収益	108, 918, 700	214, 812, 297	▲ 105, 893, 597
⑥受取補助金等	10, 074, 000	9, 289, 778	784, 222
⑦雑収益	7, 406, 215	40, 491, 249	▲ 33, 085, 034
経常収益計	160, 047, 399	359, 415, 233	▲ 199, 367, 834
(2) 経常費用	, ,		,
①芸術文化事業費	81, 571, 571	93, 941, 104	▲ 12, 369, 533
②文化会館運営事業費	89, 431, 093	262, 415, 137	▲ 172, 984, 044
③生涯学習講座事業費	0	264, 660	▲ 264, 660
④管理費	2, 063, 088	2, 010, 025	53, 063
経常費用計	173, 065, 752	358, 630, 926	▲ 185, 565, 174
当期経常増減額	▲ 13, 018, 353	784, 307	▲ 13, 802, 660
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 13, 018, 353	784, 307	▲ 13, 802, 660
法人税,住民税及び事業税	70,000	707, 500	▲ 637, 500
当期一般正味財産増減額	▲ 13, 088, 353	76, 807	▲ 13, 165, 160
一般正味財産期首残高	175, 724, 984	175, 648, 177	76, 807
一般正味財産期末残高	162, 636, 631	175, 724, 984	▲ 13, 088, 353
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	109, 200, 000	109, 200, 000	0
指定正味財産期末残高	109, 200, 000	109, 200, 000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	271, 836, 631	284, 924, 984	▲ 13, 088, 353

令和3年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

	公益目的事業会計			収益事業等会計						
科目	地域の芸術文化の振 興を図る事業	生涯学習の推進及び 活動を支援する事業	共通	小計	地域の芸術文化振興事業に資する事業	八尾市から受託する 指定管理施設の運営 及び管理に関する事 業	共通	小計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部 1.経常増減の部 (1)経常収益 基本財産運用益 特定資産運用益 文化会館事業収益 施設管理代行収益	78, 880 27, 331 33, 463, 326 41, 203, 945	0 0	0 0 0	78, 880 27, 331 33, 463, 326 41, 203, 945	0 0 0 67, 714, 755	0	0	0 0 0 67, 714, 755	78, 880 67 0	157, 760 27, 398 33, 463, 326 108, 918, 700
受取補助金等 雑収益 経常収益計	10, 074, 000 7, 254, 195 92, 101, 677	0 420 420	0	10, 074, 000 7, 254, 615 92, 102, 097	0 117, 361 67, 832, 116	0	0	0 117, 361 67, 832, 116	34, 239 113, 186	10, 074, 000 7, 406, 215 160, 047, 399
(2) 経常費用 芸術文化事業費 文化会館運営事業費 管理費	81, 571, 571 65, 355, 271	0 0 0	0 0	81, 571, 571 65, 355, 271	0	0 0	0 0	0 24, 075, 822 0	0 0 2, 063, 088	81, 571, 571 89, 431, 093 2, 063, 088
経常費用計 当期経常増減額 2.経常外増減の部	146, 926, 842 A 54, 825, 165	0 420	0	146, 926, 842 A 54, 824, 745	24, 075, 822 43, 756, 294	0	0	24, 075, 822 43, 756, 294	2, 063, 088 1 , 949, 902	173, 065, 752 ▲ 13, 018, 353
(1) 経常外収益 経常外収益 経常外収益計 (2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計 当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額 他会計振替額 税引前当期一般正味財産増減額	▲ 54, 825, 165 0 ▲ 54, 825, 165	420 0 420	43, 756, 294 43, 756, 294	▲ 54, 824, 745 43, 756, 294 ▲ 11, 068, 451	43, 756, 294 0 43, 756, 294	0 0	0 ▲ 43,756,294 ▲ 43,756,294	43, 756, 294 ▲ 43, 756, 294 0	▲ 1,949,902 0 ▲ 1,949,902	▲ 13, 018, 353 0 ▲ 13, 018, 353
法人税,住民税及び事業税 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高	0 ▲ 54, 825, 165	0 420 —	43, 756, 294 —	0 1 11, 068, 451 58, 443, 256	70, 000 43, 686, 294	0	0 4 43, 756, 294	70,000 A 70,000 90,804,626	0 1 , 949, 902 26, 477, 102	70, 000 1 3, 088, 353 175, 724, 984
一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部	_	_	_	47, 374, 805	_	_	_	90, 734, 626	24, 527, 200	162, 636, 631
当期指定正味財産増減額 指定正味財産期首残高 指定正味財産期末残高		0 		54, 600, 000 54, 600, 000				0 0 0	54, 600, 000 54, 600, 000	109, 200, 000 109, 200, 000
Ⅲ 正味財産期末残高	_	_	_	101, 974, 805	_	_	_	90, 734, 626	79, 127, 200	271, 836, 631

令和3年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 財産目録

令和4年3月31日現在

 	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	全 妬
(流動資産)	<u> </u>	物別・物重寺	世州目的寺	金額
	現金	手元保管	運転資金	357, 465
İ	預金	普通預金		
		りそな銀行八尾支店	運転資金	72, 140, 768
		大阪シティ信用金庫八尾北支店	n	20
		ゆうちょ銀行振替口座	II .	3, 188
İ		定期預金		
I		大阪中河内農業協同組合八尾駅前支店	n .	40, 000, 000
I		グリーン大阪農業協同組合三野郷支店	JJ	32, 500, 000
İ		大阪シティ信用金庫八尾北支店	JJ	42, 613, 414
İ	未収金		各種補助金等の未収分	11, 039, 840
İ	前払金		令和4年度に対応する費用の前払分	57, 016
İ	仮払金		車両リサイクル預託金	7, 790
<u> </u>	前払費用		令和4年度費用の前払分	32, 654
流動資産合計				198, 752, 155
(固定資産)				
基本財産				
I	投資有価証券	第460回大阪府公募公債(10年)	法人の共用財産であり、50% (68,000,000円) につい	135, 987, 760
I	基本財産積立預金	普通預金	ては公益目的保有財産、残り50% (68,000,000円) に ついては法人会計の保有財産である。	10.046
I		りそな銀行八尾支店		12, 240
特定資産				
I	退職給付積立資産	定期預金		
I		みずほ銀行八尾支店	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	3, 370, 055
I		大阪中河内農業協同組合八尾駅前支店	n .	30, 330, 495
I	文化事業積立資産	普通預金		
I		りそな銀行八尾支店	文化会館において使途を周年事業等公益目的事業に備	3, 584, 770
スの他田台源立) C. SARIJ (N. L. A. M. L. M.	えたもの	3, 332, 113
その他固定資産			公益目的保有財産として公益目的事業の用に供してい	
I	車両運搬具		る。	1
<u>[</u>	什器備品		点字案内板、プロジェクター、パソコン等であり、公益目的保 有財産として公益目的事業の用に供している。	5
固定資産合計				173, 285, 326
資産合計				372, 037, 481
(流動負債)				
I	未払金		各種業務委託料、人件費等の未払分	2, 818, 181
I	未払法人税等		令和3年度分の法人税・住民税等	70,000
I	未払消費税等		令和3年度分の未払消費税等	344, 200
I	前受金	文化会館施設利用料前受金	令和4年度文化会館施設利用料	14, 049, 320
Ì		文化会館事業前受金	令和4年度プリズムクラブ会費	4,000
Ì		文化会館その他前受金	特別利子補給金	266, 294
ı	預り金		源泉所得税、社会保険料、住民税等の預り金	1, 472, 305
Ì				
法科 4 体 ^ コ	賞与引当金		職員の賞与に充てるため当期に負担すべき額を計上	7, 476, 000
流動負債合計	1			26, 500, 300
(固定負債)				
Ì	長期未払金		職員に対する退職金の確定未払分	33, 700, 550
<u> </u>	長期借入金	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店	公益目的事業に資するための借入れ	40, 000, 000
固定負債合計				73, 700, 550
負債合計				100, 200, 850
正味財産				271, 836, 631

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

令和4年3月31日現在

1. 基本財産及び特定資産

基本財産及び特定資産については、財務諸表の注記に記載しているため、省略する。

2. 引当金の明細

	科目	科目期首残高	当期増加額	当期源	期末残高		
区分 科目		別日7天同	当州恒加镇	目的使用	その他	<i>别个7</i> 天同	
文化会館	賞与引当金	7, 729, 000	7, 476, 000	7, 729, 000	0	7, 476, 000	
	合計	7, 729, 000	7, 476, 000	7, 729, 000	0	7, 476, 000	

監 査 報 告 書

令和4年5月17日

公益財団法人八尾市文化振興事業団

代 表 理 事 様

公益財団法人八尾市文化振興事業団

監事漫田偽

私たち監事は、公益財団法人八尾市文化振興事業団(以下「事業団」という。)の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査をおこないましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項(同法第197条において準用する第99条第1項)並びに公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定により、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、事業団の事務所等において、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況及び事業報告について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る貸借対照 表、損益計算書(正味財産増減計算書)及びその附属明細書、財産目録(以下、「財 務諸表等」という。)について監査しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告は、法令及び定款に基づき、事業団の状況を正しく示しているもの と認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。
- (2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、事業団の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。